令和８年度灯油売買単価契約（1 月分）

仕様書

令和８年 11 月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
管理部　工務課

1. 件名
令和８年度灯油売買単価契約（1 月分）

2. 目的
本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）BA サイトにおいて使用する灯油を購入及び納入することを目的とするものである。

3. 納入期間
自：令和９年１月１日　～　至：令和９年１月 31 日

4. 納入指示の方法
基本(単価)契約を締結し、これに基づき QST が発行する発注指示書により納入を行うこととする。

5. 納入場所及び納入方法
(1) 納入場所
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字表舘 2 番地 166
QST　六ヶ所フュージョンエネルギー研究所敷地内下記記載の建家
① 管理研究棟　　屋外地下タンク 1 基　容量 6,000L
② 原型炉 R&D 棟　　屋外地下タンク 1 基　容量 6,000L
③ IFMIF/EVEDA 開発試験棟　　屋外地下タンク 1 基　容量 8,000L
(2) 納入方法
発注指示書に基づき、ミニローリー車などで納入すること。

6. 購入品仕様

品 名	規　格	単　位
灯油	JIS　K2203 の 1	リットル

7. 発注予定数量
18,000L
発注予定数量の内訳は以下のとおりとする。
① 管理研究棟　　4,000L
② 原型炉 R&D 棟　　8,000L
③ IFMIF/EVEDA 開発試験棟　　6,000L

8. 提出書類

No.	書　類　名	提出部数	指定様式	提出期限	備　　考
1	納品書	1	無	その都度	
2	燃料成績書	1	無	契約後速やかに	硫黄分が分かるもの。

9. 検査条件
ミニローリー車などの検針器及び納品書により納入量を確定し、検査合格とする。

10. 特記事項
(1) 受注者は、納入業務の実施に当たり知り得た情報を QST 監督職員の許可なく第三者に口外してはならない。
(2) 受注者は、納入業務の実施に当たっては関係法令及び所内規程を遵守するものとし、QST 監督職員が安全確保のための指示を行った時は、その指示に従うものとする。
(3) 受注者は、納入業務の実施に当たって万一事故が発生した場合は、速やかな措置を講じるとともに、事故の状況について QST 監督職員に報告するものとする。

(4) 発注予定数量と発注数量に増減が生じた場合でも受注者は異議申立てをしないこととする。
(5) 納入の際は、建物及び屋外の器物等を毀損しないように注意すること。万一毀損した場合はQST監督職員の指示に従い、同等の材料にて速やかに復旧するものとする。以上の他、受注者の故意又は過失によりQST又は第三者に損害を与えた場合、損害賠償等の措置を取ること。

11. グリーン購入法の推進
(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
(2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

12. 協議
本仕様書に記載されている事項及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST担当者と協議の上その決定に従うものとする。

以上